様式第四、様式第五及び様式第十二から様式第十二の六までを次のように改める。

様式第４（第１０条関係）

送配電関連費整理表　（単位　千円）

	総離島等供給費				総アンシラリーサービス費	総送電費	電変受用電サービス費	配電用電サービス費	低圧配電費	高圧配電費	需要家費	給電費	一般販売費	合計	帰属方法別（%）		
		水力発電費分	火力発電分	新エネルギー等発電等費分											直課	活動帰属基準	配賦基準
役員給与																	
給料手当																	
給料手当振替額（貸方）																	
退職給与金																	
厚生費																	
委託検針費																	
委託集金費																	
雑給																	
燃料費																	
廃棄物処理費																	
消耗品費																	
修繕費																	
水利使用料																	
補償費																	
賃借料																	
託送料																	
事業者間精算費																	
委託費																	
損害保険料																	
普及開発関係費																	
養成費																	
研究費																	
諸費																	
貸倒損																	
固定資産税																	
雑税																	
減価償却費																	
固定資産除却費																	
共有設備費等分担額																	
共有設備費等分担額（貸方）																	
地帯間購入電源費																	
地帯間購入送電費																	
他社購入電源費																	
他社購入送電費																	
非化石証書購入費																	
建設分担関連費振替額（貸方）																	
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）																	
開発費																	
開発費償却																	
株式交付費																	
株式交付費償却																	
社債発行費																	
社債発行費償却																	
法人税等																	
系統整備回収金																	
託送回収金相当金																	
系統整備負担金相当金																	
特定系統整備準備金引当																	
特定系統整備準備引当金取崩し（貸方）																	
系統整備負担金相当収益																	
託送収益（託送回収金の回収に係る収益に限る。）																	
電気事業報酬																	
自社アンシラリーサービス費																	
地帯間販売電源料																	
地帯間販売送電料																	
他社販売電源料																	
他社販売送電料																	
合計																	

（記載注意）
１　帰属方法別の欄には、各項目ごとに、別表第２において定める「直課」、「活動帰属基準」、「配賦基準」を基に合計の「直課」、「活動帰属基準」、「配賦基準」による整理の比率をそれぞれ記載すること。
２　自社アンシラリーサービス費の欄には、第８条第１項で自社アンシラリーサービス費に整理された金額を記載すること。
３　その他は、様式第３の注１から３までと同様とすること。